

令和3年9月2日（木）

1 目 目

（条例・補正予算等上程審議、一部採決）
（令和2年度決算上程審議）

令和3年9月2日～9月13日

町議会定例会会議録

令和3年9月2日第4回上三川町議会定例会は、上三川町役場議場に招集された。

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記(総務係長) 諏訪 満里

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	氷室 清	総務課長	星野 光弘
企画課長	枝 博信	税務課長	海老原昌幸
住民課長	松本 勝彦	地域生活課長	大山 光夫
健康福祉課長	浜野 知子	子ども家庭課長	高橋 文枝
農政課長兼農業委員会事務局長	佐藤 史久	商工課長	田仲 進壽
都市建設課長	神山 雅行	建築課長	柴 光治
上下水道課長	川島 勝也	会計管理者兼会計課長	保坂 文代
教育総務課長	吉澤 佳子	生涯学習課長	星野 和弘
代表監査委員	舘野 治信		

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第4号 令和2年度上三川町一般会計継続費の精算報告について
- 日程第4 報告第5号 令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第5 報告第6号 公益財団法人上三川町農業公社の経営状況について
- 日程第6 議案第44号 町長の専決処分事項の承認を求めることについて（上三川町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正に関する専決処分）
- 日程第7 議案第45号 町長の専決処分事項の承認を求めることについて（上三川町手数料条例の一部改正に関する専決処分）
- 日程第8 議案第46号 町長の専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度上三川町一般会計補正予算（第3号）に関する専決処分）
- 日程第9 議案第47号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第10 議案第48号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第11 議案第49号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第50号 令和3年度上三川町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第51号 令和3年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第52号 令和3年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第53号 令和3年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第54号 令和2年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第55号 令和2年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第56号 令和2年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第57号 令和2年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第58号 令和2年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第59号 令和2年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第22 議案第60号 令和2年度上三川町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

午前10時00分 開議

○議長【石崎幸寛君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【石崎幸寛君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【石崎幸寛君】 ご着席ください。

令和3年第4回上三川町議会定例会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、令和2年度決算を審議する大変重要な会議であります。議員各位には慎重に審議を尽くされ、町民の負託に応えられますよう期待いたします。また、議会運営につきましてもご協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

ただいまから令和3年第4回上三川町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、暑く感じる方は、上着を脱いでも結構です。

ただいま出席している議員は14人全員です。

○議長【石崎幸寛君】 日程に入る前に諸般の報告をいたします。

議会事務局長に報告させます。局長。

○議会事務局長【小島賢一君】 それでは、諸般の報告をいたします。

まず、提出されております決算書の313ページについて、差し替えがありますので、差し替えをお願いいたします。

次に、監査関係では、例月現金出納検査結果が、令和3年6月分から8月分までの3か月分、令和3年7月に実施された財政援助団体等監査結果報告が提出されております。

また、組合議会関係では、令和3年第2回石橋地区消防組合議会臨時会審議結果、第3回同組合議会臨時会審査結果及び令和3年第2回小山広域保健衛生組合議会臨時会審議結果が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 諸般の報告内容につきましては、お手元に配付の資料のとおりであります。

日程に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【石崎幸寛君】 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、8番・稲川 洋君、9番・勝山修輔君を指名いたします。

○議長【石崎幸寛君】 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、過日、議会運営委員会で慎重に審議され、お手元に配付のとおりであります。

会期日程案について、議会運営委員長の報告を求めます。10番、議会運営委員長、田村 稔君。

(10番・議会運営委員長 田村 稔君 登壇)

○10番・議会運営委員長【田村 稔君】 本日招集されました令和3年第4回町議会定例会の会期・運営につきまして、議長より諮問され、8月10日及び8月27日に議会運営委員会を開き協議をいたしましたので、その結果についてご報告いたします。

本定例会に執行部から付議された案件は、報告3件、議案17件で、一般質問通告者については8人です。

会期につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する対応として会期を短縮し、本日9月2日から9月13日までの12日間といたしました。

1日目の本日は、会期の決定後、議案の全てを上程し、議案第44号から議案第46号の専決処分の承認について、議案第49号及び議案第50号から第53号の補正予算については、委員会付託を省き、提案理由説明後、全体質疑・討論を行い、本日採決をお願いいたします。

議案第47号、議案第48号については、人事案件のため、質疑・討論を省き採決をお願いいたします。

議案第54号から議案第60号までの各会計決算の認定については、提案説明後、全体質疑を行い、議会の運営に関する要綱第26条の規定に基づき決算特別委員会を設置し、3日間の予定で審査をお願いいたします。

なお、決算特別委員会の委員につきましては、各常任委員会から3人を選考していただき、副議長を加え、計7人をお願いしたいということで議会運営委員会において決定をいたしました。本会議の中で委員会設置の際に、議長からお諮りいただきたいと思っております。

2日目は一般質問をくじで決定した順により8人が行い、3日目、4日目、5日目は休会といたします。

6日目から8日目は決算特別委員会を開き、令和2年度決算の審査をお願いいたします。

なお、決算特別委員会の開会は午前9時をお願いいたします。

9日目は休会といたしますが、9日目においては委員会の審査結果報告書の作成日といたしましたので、決算特別委員長は報告書の取りまとめをお願いいたします。

10日目、11日目は休会といたします。

12日目を最終日として、委員長より付託案件の審査結果報告を頂き、質疑・討論、採決を行い、全議案を議了したいと思っております。また、最終日に議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査、議員案について、採決をお願いいたします。

なお、諸般の都合で日程に変更があった場合は、議長において取り計らいをお願いいたします。

以上をもちまして、議会運営委員会としての報告を終了します。

○議長【石崎幸寛君】 お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から13日までの12日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から13日までの12日間と決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第3、報告第4号「令和2年度上三川町一般会計継続費の精算報告について」から、日程第5、報告第6号「公益財団法人上三川町農業公社の経営状況について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました報告第4号から報告第6号までを一括説明いたします。

報告第4号「令和2年度上三川町一般会計継続費の精算報告」につきましては、令和元年度及び令和2年度の2か年事業として、継続費を設定し実施いたしました体育センター改修事業が完了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、精算報告するものでございます。

全体計画として総事業費5億795万3,000円、年割額として、令和元年度2億318万3,000円、令和2年度3億477万円といたしました。実績につきましては、総事業費4億9,959万3,210円で、令和元年度執行額は1億6,404万2,570円、令和2年度執行額は3億3,555万6,400円となり、全体計画に対する実績は835万9,790円の減となりました。支出済額に対する財源といたしましては、県支出金9,845万7,000円、町債2億6,280万円、一般財源が1億3,833万6,210円でございます。

次に、報告第5号「令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員に審査いただき、その意見を付して議会に報告し公表することとされておりますので、ここに報告するものでございます。

健全化判断比率につきましては、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字がありませんので該当なしとなり、実質公債費比率は5.2%、将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため該当なしとなりました。また、資金不足比率のうち、水道事業会計、下水道事業会計及び農業集落排水事業特別会計のいずれも資金の不足額が生じていないため該当なしとなりました。

また、いずれの指標も早期健全化基準または経営健全化基準を下回っておりますので、本町の財政は健全と言えるものでございます。今後もこれらの指標を踏まえながら健全な財政運営に努めてまいります。

次に、報告第6号「公益財団法人上三川町農業公社の経営状況」につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、上三川町農業公社の経営状況について、当該法人の毎事業年度の事業計画及び決算を議会に報告するものでございます。農業公社の令和2年度の決算額は、経常収益計2,321万4,968円、経常費用計2,322万2,265円でございます。また、令和3年度の予算額は、経常収益計2,518万1,000円、経常費用計2,529万1,000円でございます。不足額の11万円につきましては、経常外の一般正味財産より補填するものでございます。

農業公社の経営状況についての詳細は、お手元の資料をご覧くださいと存じます。

以上で報告第4号から報告第6号までの説明を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 提案理由の説明が終わりましたが、報告第4号から報告第6号は、これをもって終わります。

○議長【石崎幸寛君】 日程第6、議案第44号「町長の専決処分事項の承認を求めることについて（上三川町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正に関する専決処分）」から、日程第8、議案第46号「町長の専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度上三川町一般会計補正予算（第3号）に関する専決処分）」までの3議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。星野町長。

（町長 星野光利君 登壇）

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第44号から議案第46号までを一括説明いたします。

議案第44号「町長の専決処分事項の承認を求めること」につきましては、令和3年9月1日に施行された行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、町条例が引用する当該法律の条項にずれが生じることから、当該事由を解消するため、条例の一部を改正することとし、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

次に、議案第45号「町長の専決処分事項の承認を求めること」につきましては、令和3年9月1日に施行された行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、個人番号カードの再交付に係る手数料を地方公共団体情報システム機構が徴収することとされたため、本条例の個人番号カードの再交付に係る規定を削除することとし、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

次に、議案第46号「町長の専決処分事項の承認を求めることについて」、ご説明いたします。

令和3年度上三川町一般会計補正予算（第3号）につきましては、蔓延防止等重点措置に伴う影響緩和に係る支援策を講じるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、8月18日付で専決処分を行ったものでございます。

歳入につきましては、繰入金で新型コロナウイルス感染症対応基金の増額補正をし、歳出につきましては、商工費において、町内の中小規模事業者等に対する事業継続支援金の増額補正をいたしました。この結果、歳入歳出予算の総額に700万円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を114億4,691万9,000円としたものでございます。

以上で議案第44号から議案第46号までの説明を終わります。慎重審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長【石崎幸寛君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。

まず初めに、議案第44号「町長の専決処分事項の承認を求めることについて」を承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第44号は承認することに決定いたしました。

次に、議案第45号「町長の専決処分事項の承認を求めることについて」を承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第45号は承認することに決定いたしました。

次に、議案第46号「町長の専決処分事項の承認を求めることについて」を承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立多数です。したがって、議案第46号は承認することに決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第9、議案第47号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第47号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、ご説明いたします。

本案件は、来る9月30日をもちまして、教育委員の吉田由美氏が任期満了を迎えるため、吉田氏に今後も教育委員をお願いしたいと考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、任命について議会の同意を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、ご同意くださいますようお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 提案理由の説明が終わりましたが、本件につきましては、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は、質疑・討論を省略することに決定いたしました。

これから採決いたします。議案第47号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第47号は同意することに決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第10、議案第48号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第48号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」、ご説明いたします。

本案件は、人権擁護委員法の規定に基づき、法務大臣に対し人権擁護委員候補者の推薦を行うため、議会の意見を伺うものでございます。

現在、本町に置かれている6人の人権擁護委員のうち、平成31年1月に委嘱された篠原光枝氏が本年12月31日をもって任期満了となります。同氏においては、この間、本町の人権相談、人権啓発活動等の各種活動にご尽力され、今後においても、その高い人格、識見等からご活躍いただけるものと期待することから、同氏を再推薦したく、議会の意見を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 提案理由の説明が終わりましたが、本件については、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は、質疑・討論を省略することに決定いたしました。

これから採決いたします。議案第48号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」、原案のとおり人権擁護委員候補者として適任であるとすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第48号は、原案のとおり人権擁護委員候補者として適任であるとすることに決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第11、議案第49号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第49号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」、ご説明いたします。

本案件は、町が実施する新型コロナウイルスワクチンの集団接種について、年度当初の予定を大幅に前倒しするペースで接種を完了させる必要が生じ、1日当たりの接種時間を拡大した結果、想定していた予防接種医の従事時間と実態とが整合しない状況となったため、本条例の一部を改正し、当該ワクチン接種業務に従事する予防接種医の報酬に係る特例を設けるものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、ご可決くださいますようお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありません

か。9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 コロナに係る臨時の方のご苦労は私もよく理解していると思っております。これでどのくらいの費用が、長く伸びるといことなんでしょうけど、どのくらい伸びたら何とかなるというシミュレーションはあるのでしょうか。それと、また子供たちがこれから出てくるということがあちこちで騒がれてますが、子供たちをやるのにもこれ、特別にしてもらわなきゃいけないということになりかねないと思っております。なるようでしょう。それに追いつくだけの費用のシミュレーションがあるのかないのかをちょっとご説明願えればと思います。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

今日の朝の時点での上三川町の接種率に関して、まずご報告いたします。1回目の接種は済んだ方が、今日の朝時点で1万5,876名でございます。2回目に接種を終わった方が1万2,697名でございます。こちらをパーセントで言いますと、接種の対象者の1回目の方は約55.4%の方が終了いたしました。2回目は44.3%の方が対象者のうち終了した計算になります。この後、町のほうの集団接種の回数と、あと町内の医師の皆様にご協力いただいてやっている個別接種を今のペースで進めていった計算で計算しますと、11月末時点で上三川の対象者の8割が終わる計算になっております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、今、子供たちがやる、やらないという話があちこちで出てますが、今子供たちにPCR検査をすると、相当な数がいるということなんですね。子供たちが親にうつすのか親が子供にうつすのか定かではありませんが、子供のコロナを接種するという方向は考えているのでしょうか、いないのでしょうか。もしそれをするとしたら、どのくらいの日数と、どのくらいのあれが必要になるかというシミュレーションというか予算化を今から考えてないと、後で収拾がつかなくなって、また臨時議会でも開いて承認しろとかという話になると思うんですね。想定というのは、多ければいいというわけでもないでしょうし、少なければいいというわけでもないと思うんですね。ただ、町民の子供を守るということがあなた方の義務ですから、それをどういうふうにするかというのは、よくお考えになってると思っております。その辺のお答えが頂けるなら幸いです。

○議長【石崎幸寛君】 勝山議員、今PCRと言いましたが、ワクチンのことですよ。

○9番【勝山修輔君】 ワクチンをやるということは、子供たちはなってるか、なっていないか、誰も分からないんですね。ワクチンをやるのにはPCR検査をしないと、なっているか、なっていないか分からないでしょうということなんです。だから、その費用も考えているんですかと聞いている。

○議長【石崎幸寛君】 執行部の答弁を求めます。浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのワクチンのほうの件について、まずお答えいたします。

まだ12歳未満の子のワクチンに関しては、今後どうするかというのは、まだ国からも県のほうからも通知のほうが来ていないので、12歳未満の子供たちにワクチンを接種することになるかどうかは、今の時点では分からない状況です。また、勝山議員がおっしゃられた12歳未満の子供たちのワクチン接種に関しても、申し訳ございません、今の時点では、金額等、あと日数かかる等、特にシミュレーシ

ョンはしておりませんので、ただ、今後、今テレビ等でいろいろ報道されている3回目の接種とか、いろいろ出てくることは想定されますので、今後、なるべく早いうちに、いろいろ予算化、また実行を実施できるように早め早めのシミュレーションのほうはしていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議長【石崎幸寛君】 他にございせんか。6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 せつかく報酬の話なものですから、ちょっとちなみに聞いておきたいなと思ひんですけども、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種嘱託医の報酬の特例ということで、この報酬というのはどの程度の額になるのかお聞きしたいと思ひます。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

現在は、2時間で3万円の報酬のほうを医師の皆様にお支払いしています。それが今の一番多いときに、2時間を1枠と考えて、一番多いときに3枠やっております。それが1枠3万円で、2枠続けてやっていたら、その先生に4時間で6万円をお支払いするというような計算になります。

今の9月1日までの時点で、現在まで2時間を1枠として105の枠の集団接種を実施しております。その中で、先生方には、31回連続で出ている計算になります。これに関して、報酬費のトータルとしては計算はしていないんですが、7人の先生方に31回、62枠の連続でやっているので、その先生方には2時間3万円の報酬をお支払いするようなことになります。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 他にございせんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありせんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

議案第49号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立多数です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第12、議案第50号「令和3年度上三川町一般会計補正予算(第4号)」から、日程第15、議案第53号「令和3年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」までの4議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第50号「令和3年度上三川町一般会計補正予

算（第4号）」について、ご説明いたします。

今回の補正予算は、当面する課題に適切に対応するため、当初予算に見込むことができなかつたものを補正するとともに、今後の財政運営の安定性に配慮することとして編成したものでございます。

歳入について、地方特例交付金では、減収補填特例交付金の交付額確定により増額補正いたします。地方交付税では、普通交付税の交付額確定により増額補正いたします。国庫支出金では、消防団設備整備費を増額補正いたします。一方で、県支出金にて、地域防災力強化推進事業を同額減額補正いたします。寄附金では、ふるさと納税による一般寄附金を増額補正いたします。繰入金では、各特別会計の前年度決算の確定に伴う繰入金をそれぞれ増額補正いたします。また、財政調整基金繰入金及び町債管理基金繰入金をそれぞれ減額補正し、一方、新型コロナウイルス感染症対応基金繰入金を増額補正いたします。繰越金は、前年度決算の確定に伴い増額補正いたします。町債では、臨時財政対策債を増額補正し、また庁舎改修事業、道路新設改良事業、街路整備事業に係る起債額をそれぞれ減額補正いたします。

続いて、歳出につきましては、総務費では、主にふるさと納税の増額を見込んで、返礼品や事務経費について増額補正いたします。民生費及び衛生費では、主に令和2年度事業の確定見込みによる国・県支出金の返還金を増額補正いたします。商工費では、今年度第3弾となりますプレミアム商品券事業費を増額補正いたします。教育費では、次年度処分予定のPCB廃棄物の仕分作業委託費について増額補正いたします。さらに、繰越明許費を第2表のとおり、地方債を第3表のとおり補正いたします。

この結果、歳入歳出予算の総額に1億9,888万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を116億4,580万3,000円とするものでございます。

次に、議案第51号「令和3年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について、ご説明いたします。

歳入では、前年度繰越金の増及び財政調整基金繰入金の減、歳出では、前年度一般会計繰入金の精算に伴う一般会計繰出金及び財政調整基金積立金の増などで、歳入歳出2,790万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億7,090万7,000円とするものでございます。

次に、議案第52号「令和3年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」について、ご説明いたします。

歳入では、前年度繰越金の増額、歳出では、前年度事業費の精算に伴う介護給付費準備基金積立金及び国庫負担金等償還金の増額などで、歳入歳出1億288万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億488万3,000円とするものでございます。

次に、議案第53号「令和3年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、ご説明いたします。

歳入では、前年度繰越金の減、歳出では、前年度繰越金の額の確定に伴う後期高齢者広域連合納付金の減で、歳入歳出212万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,587万2,000円とするものでございます。

以上で各補正予算の説明を終わります。

なお、詳細につきましては所管課長より説明させますので、慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 所管課長の説明を求めます。枝企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 それでは、議案第50号「令和3年度上三川町一般会計補正予算（第4号）」につきましてご説明させていただきます。

事項別明細書により歳入からご説明いたしますので、補正予算書の10、11ページをお開き願います。

第9款地方特例交付金、第1項1目地方特例交付金558万1,000円の増額は、1節地方特例交付金で、国からの交付金の額の確定により増額補正するものでございます。

第10款地方交付税、第1項1目地方交付税3,575万円の増額は、1節地方交付税で、同じく額の確定により増額補正するものでございます。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、6目消防費補助金16万5,000円の増額は、1節消防費補助金で、町消防団員への安全装備品購入において、当初、県の補助事業を予定してございましたが、国の補助事業が採択されたことによりまして増額補正し、この後の第15款県支出金、第2項県補助金、6目消防費補助金の16万5,000円を減額するものでございます。

第17款寄附金、第1項寄附金、1目一般寄附金1,300万円の増額は、1節一般寄附金で、ふるさと納税の制度の運用を見直し、ふるさと納税ポータルサイトを2つ拡大することにより歳入の増を見込み、増額補正するものでございます。

第18款繰入金、第1項特別会計繰入金、1目国民健康保険事業特別会計繰入金556万2,000円、2目介護保険事業特別会計繰入金で2,129万3,000円は、いずれも前年度の事業費の確定による精算額を増額補正するものでございます。同じく第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額5億5,447万6,000円の減額及び2目町債管理基金繰入金、補正額5,000万円の減額は、繰越金等の額が確定し、一般財源が確保されたことにより減額補正するものでございます。5目新型コロナウイルス感染症対応基金繰入金、補正額3,000万円の増額は、この後、歳出でご説明させていただきますプレミアム商品券事業への財源として繰入れするものでございます。

第19款第1項1目繰越金につきましては、前年度繰越額の確定に伴いまして4億8,842万4,000円を増額補正するものでございます。

第21款第1項町債、1目総務債、補正額1億3,210万円の減額及び2目土木債6,960万円の減額は、次の12ページをお開き願います。4目の臨時財政対策債増額により、こちらに振り替えるため、減額補正するものでございます。4目臨時財政対策債、1節臨時財政対策債につきましては、発行可能額の確定に伴いまして4億545万円の増額補正をするものでございます。

以上で歳入につきましての説明を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 星野総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 続きまして、歳出についてご説明いたします。14ページ、15ページをお開きください。

まず初めに第2款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費の補正は、ふるさと納税の運用見直しを行い、ポータルサイトを拡大し、寄附件数、寄附金額の増加を見込むこと、及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のための機器を整備するために増額補正を計上するものでございます。7節報償費では、ふ

るさと納税返礼品の増加見込みに伴う費用を、11節役務費では返礼品の送料を、12節委託料、13節使用料及び賃借料では、新規に契約する2つのポータルサイトの委託費用やシステム使用料を計上するものでございます。また、17節備品購入費では、コロナウイルス感染症対策として、庁舎出入口などに設置いたします非接触型体表温度計、非接触型アルコールディスペンサーの購入費用を計上するものでございます。

次に、2目財産管理費の補正は、庁舎改修費用の財源の組替えによるものでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 松本住民課長。

○住民課長【松本勝彦君】 続きまして、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費6万6,000円の増額につきましては、12節委託料で、住民記録システムと戸籍附票システムの連携が稼働するため、当該ソフトウェアの保守料について補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 続きまして、第3款民生費、第1項社会福祉費、2目障害者福祉費の10節需用費の52万8,000円の増額補正につきましては、上三川ふれあいの家ひまわりの入り口自動ドアのセンサー交換を行うものです。その下、22節償還金、利子及び割引料の643万円の増額補正につきましては、令和2年度の事業費の確定に伴い、国・県負担金等の一部を返還するものです。

○議長【石崎幸寛君】 高橋子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 続きまして、第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額12万2,000円の増額につきましては、22節償還金、利子及び割引料で、令和2年度児童手当の額の確定見込みに伴う国・県負担金の一部を返還するものです。3目子ども・子育て支援費、補正額1億4,281万8,000円の増額につきましては、こちらも22節償還金、利子及び割引料で、令和2年度分の各事業費の確定見込みに伴う返還金でございます。内訳といたしまして、子どものための教育・保育給付交付金及び子育てのための施設等利用給付交付金のうち、国庫負担金が9,150万5,000円、県負担金が3,813万1,000円、保育対策総合支援事業費補助金及び子ども・子育て支援交付金の国庫補助金が697万9,000円、栃木県施設型給付費等事業費補助金及び子ども・子育て支援交付金の県補助金が620万3,000円をそれぞれ計上したものでございます。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 続きまして、第4款衛生費、第1項保健衛生費、2目予防費の22節償還金、利子及び割引料の284万3,000円、同じく3目健康増進事業費の22節11万円、同じく6目がん・結核等対策費の22節8,000円は、令和2年度の事業費の確定に伴い、国・県補助金の一部を返還するものです。

○議長【石崎幸寛君】 田仲商工課長。

○商工課長【田仲進壽君】 16、17ページをお開きください。第7款商工費、第1項商工費、2目商工振興費、補正額3,000万円の増につきましては、18節負担金、補助及び交付金における歳出でございます。プレミアム商品券を再販売するための補助金として計上したものでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 続きまして、第8款土木費、第2項道路橋梁費、3目道路新設改良費につきましては、その財源の内訳を地方債から一般財源に振り替えるものでございます。

続きまして、第4項都市計画費、1目都市計画総務費につきましても同様でございまして、その財源を振り替える内容でございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 星野総務課長。

○総務課長【星野光弘君】 続きまして、第9款消防費、第1項消防費、4目水防費の欄は、水防活動用のライフジャケット購入に伴う補助金につきまして、県補助金から国の補助金に同額を振り替えたことにより表示されているものでございます。

次に、5目災害対策費の補正は、災害発生時に避難所で使用するポータブルバッテリー、こちらを購入するため、17節備品購入費で14万円を増額補正するものでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 吉澤教育総務課長。

○教育総務課長【吉澤佳子君】 続きまして、第10款教育費、第1項教育総務費、2目事務局費、補正額355万3,000円の増額につきましては、12節委託料で、PCB廃棄物処理事業において、PCB廃棄物処理工程に仕分作業を追加することで、高濃度のPCB廃棄物量を削減し、全体の廃棄物処理に係る総事業費を削減するために、仕分作業に係る委託費、経費を増額補正するものでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 枝企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 続きまして、第12款第1項公債費、1目元金5,000万円の減額につきましては、歳入でご説明いたしました繰越金等の額の確定によりまして、一般財源を確保したことにより、町債管理基金の戻入れによる財源の振替をするものでございます。

続きまして、ページ戻りまして6ページをお開き願います。第2表繰越明許費補正でございます。こちらの補正につきましては、表に記載のとおり、第8款土木費、第2項道路橋梁費、多功・西浦地内側溝整備事業4,500万円の事業につきまして、令和3年度内ですね、事業完了が困難であるため、繰越明許するものでございます。

次に、第3表地方債補正、変更でございます。1の庁舎改修事業から9の臨時財政対策債につきまして、表に記載のとおり、補正前の限度額を補正後の限度額にそれぞれ変更するものでございます。

以上で令和3年度上三川町一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 松本住民課長。

○住民課長【松本勝彦君】 続きまして、議案第51号「令和3年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

事項別明細書により説明いたしますので、補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。

まず歳入からご説明いたします。

第9款繰入金、第1項繰入金、1目基金繰入金、補正額5,400万円の減額につきましては、令和2年度からの繰越金の増額により財源が確保されたため、減額するものでございます。

次に、第10款繰越金、第1項繰越金、2目その他繰越金8,190万7,000円の増額につきましては、令和2年度の決算に伴う繰越金の補正でございます。

次のページ、12、13ページをお開きください。続きまして、歳出についてご説明いたします。

第7款積立金、第1項基金積立金、1目国民健康保険財政調整基金積立金2,230万円の増額につきましては、令和2年度の決算に伴う余剰金の積立てでございます。

次に、第8款諸支出金、第2項繰出金、1目一般会計繰出金556万2,000円の増額につきましては、令和2年度の職員給与費等繰入金及び出産育児一時金等繰入金の精算で一般会計へ返還するものでございます。

次に、13款予備費、第1項予備費、1目予備費4万5,000円の増額につきましては、端数の調整でございます。

以上で議案第51号「令和3年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」の説明を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 浜野健康福祉課長。

○健康福祉課長【浜野知子君】 続きまして、議案第52号「令和3年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

補正予算書の10ページ、11ページをお開き願います。2の歳入からご説明いたします。

第6款財産収入、第1項財産運用収入、1目利子及び配当金の2,000円の増額補正につきましては、介護給付費準備基金の積立てに伴う利子でございます。

次の第8款繰越金、第1項繰越金、1目繰越金の1億288万1,000円の増額補正につきましては、令和2年度の繰越額の確定によるものでございます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。3の歳出についてご説明いたします。

第2款保険給付費、第5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費の54万4,000円の増額補正につきましては、サービスに係る支払い見込額が当初見込みを上回り、予算に不足を生じるため増額補正をお願いするものでございます。

第4款基金積立金、第1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金の3,720万4,000円の増額補正につきましては、事業費確定に伴う精算額を介護給付費準備基金に積み立てるものでございます。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、2目償還金の4,480万5,000円の増額補正につきましては、令和2年度の事業費確定に伴い、システム改修に係る国庫補助金で5万5,000円を、介護給付費負担金で4,037万2,000円を、地域支援事業費負担金で437万8,000円を国・県社会保険診療報酬支払基金へ返還するものでございます。同じく第5款の第2項繰出金、1目一般会計繰出金の2,129万3,000円の増額補正につきましては、令和2年度の事業費確定に伴う一般会計の返還金でございます。

第6款予備費、第1項予備費、1目予備費の96万3,000円の減額補正は、財源の調整ござい

ます。

以上で、介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 松本住民課長。

○住民課長【松本勝彦君】 それでは、続きまして、議案第53号「令和3年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

補正予算書の10ページ11ページをお開きください。まず、歳入からご説明いたします。

第5款繰越金、第1項繰越金、1目繰越金212万8,000円の減額につきましては、令和2年度の決算に伴う繰越金の補正でございます。

次の12、13ページをお開きください。続きまして、歳出についてご説明いたします。

第2款後期高齢者広域連合納付金、第1項後期高齢者広域連合納付金、1目後期高齢者広域連合納付金、補正額212万8,000円の減額につきましては、後期高齢者広域連合納付金の令和2年度からの繰越金の減額に伴う補正でございます。

以上で、議案第53号「令和3年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の説明を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 会議途中ですが、ここで、15分間休憩いたします。11時10分から始めます。

午前10時57分 休憩

午前11時09分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復しまして会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 なお、9番、勝山修輔君より、会議録署名議員を辞退したい旨の申出がありましたので、代わりに10番、田村 稔君を指名いたします。

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 一般会計補正予算第4号のですね、プレミアム商品券事業ですか。これ、今回第3弾ですよね。第3弾を出すに当たって、なかなか評判がよくて、抽せんとかそういう形になってますが、これ、第3弾はどのような形で発行する予定ですか。

○議長【石崎幸寛君】 田仲商工課長。

○商工課長【田仲進壽君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の第3弾のプレミアム商品券につきましては、発行総額1億2,805万円分ということでございまして、500円券を26枚つづりにしたものが1冊と数えまして、それを9,850冊発行いたします。お一人当たり5冊まで購入するというのを今のところ予定しておりまして、トータルで約2,000人弱の方が購入できるというふうな予定であります。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 第2弾のときは、第1回目に当たった人を除いたわけですね。第3弾では、どういう方法を取り入れるのか。

○議長【石崎幸寛君】 田仲商工課長。

○商工課長【田仲進壽君】 第1弾のときには、確かに抽せんで購入できなかった方がいらっしゃるということでございました。その分、第2弾を増刷発行することによって、中には購入できなかった方もいらっしゃるかと思いますが、ほぼほぼ購入されていらっしゃるかと思いますが。今回の第3弾につきましては、1回購入した人を除くとかそういったことはいたしませんで、一律で予約を受け付けるということで聞いております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 今回は第1弾、第2弾で当たった人も入れるということで、それは分かりましたが、じゃ、商店街の区分はどのようにして発行するわけですか。

○議長【石崎幸寛君】 田仲商工課長。

○商工課長【田仲進壽君】 今回の商品券の発行元につきましては、上三川町のポイントカード会が主体になって発行いたします。発行の内容につきましては、23枚つづりで1冊と先ほど申し上げましたけども、23枚のうち15枚を青、8枚を赤というふうに色分けをいたしまして、青につきましては、町内全ての店舗で使えるものといたします。赤につきましては、ポイントカード会のお店で使えるものというふうに振り分けた形となるというふうに聞いております。

失礼いたしました。訂正させていただきます。それは前回のお話で、通常のパターンのお話でございまして、今回は26枚中13枚ずつ青と赤に振り分けて使えるということでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 他にございますか。5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 議案第50号のですね、一般会計補正予算の6ページなんですけども、繰越明許費補正の多功・西浦地内側溝整備事業、これ、繰越理由の詳細を教えてください。

○議長【石崎幸寛君】 神山都市建設課長。

○都市建設課長【神山雅行君】 今ご質問のですね、多功・西浦地内側溝整備事業につきましては、県道の工事または町が施工いたします上水道の工事、今関係する工事が多々ございまして、そういった工事との工程の調整の結果ですね、側溝整備事業につきましては繰越しとなるということでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 プレミアム商品券、今回第3弾ということでございますが、この事業の効果というのはどのように検証しているのか、また、これからどのように検証するのか。その辺のところをお伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 田仲商工課長。

○商工課長【田仲進壽君】 事業の効果の検証につきましては、昨年度も下期にプレミアム商品

券、30%分のプレミアムということで販売いたしまして、その効果につきましては、明確な数字というものはございませんが、各商店それから消費者の方から、大変ありがたい、商売のほうも非常に売上げが伸びたというようなお話を伺っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 第3弾まで発行するというようなことでございますけども、この換金につきましては、商工会のほうが窓口になって多分受けてると思うんです。どういうふうな業種がどのような売上げがあった。全体の何%か。また、違う業種として、そういったお店にはどれくらい販売額があって何%くらいあったとか、そういった検証をすることが一番大事じゃないかと思います。そうしたことによって、じゃ、第4弾を発行しようとか、そういうふうな事業につながってくるということで、ぜひとも、今後の話になるかと思うんですけども、そういった細かいところまで検証すべきではないかというふうに思います。その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 田仲商工課長。

○商工課長【田仲進壽君】 前回、昨年度販売したポイントカード会によるプレミアム商品券については、どのお店で幾ら売り上げたというデータは頂いております。それは業種等も分類してございます。ただ、通常の売上げから、プレミアム商品券を販売して効果がどれだけ売上げとして上がったのかというのは、そのデータからちょっと読み取ることができますので、独自に効果というのを検証していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 他にございますか。9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 同僚の議員と同じようなことになるかと思うんですが、何枚つづりというふうには、なぜその枚数をまとめるのか、私にはちょっと理解ができません。私は商工会の理事でもありますので、検証はするようにはしてるんですが、売上げがあった、なかったというのは商工会に報告があると、換金しますので。食堂や何かはこの券が使えないということもありました。何枚つづりというのを、これは以前あった話ですから、そういう方はいないと思ってるんですが、商店主が自分で買って自分のところで換金したという話も以前はあったんです。ですから、商工会で何枚つづりだというふうに大きくすることが果たしていいのかなんかは、もう少し検証してみたらいかがでしょうか。たくさん売ればいいというものじゃないし、浅く広く売って、皆さんがそれを利用してということが本意じゃないかと思うんですね。商店街にしてみれば、売上げが上がることですから、5人来てくれるより10人来てくれるほうがいいというふうに思うわけで、まとめてそういうことをすればいいということでもないので、その辺はちょっと商工会とポイントとよく話し合って、枚数を多くして売るというのは、ちょっといささか問題じゃないかなというふうに思います。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 答弁はいいですか。

○9番【勝山修輔君】 いいですよ。

○議長【石崎幸寛君】 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。

まず、議案第50号「令和3年度上三川町一般会計補正予算(第4号)」について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立多数です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号「令和3年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号「令和3年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号「令和3年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第16、議案第54号「令和2年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第22、議案第60号「令和2年度上三川町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」までの7議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第54号から議案第60号までの決算の認定関係につきまして、各会計決算の概要について一括してご説明いたします。

別冊でお配りしました「令和2年度上三川町一般会計・特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計決算の概要と主要施策の説明書」をご覧くださいと存じます。

まず、2ページをお開きください。一般会計につきましては、当初予算額116億800万円、繰越事業費4億900万6,430円を計上し、その後、総額38億4,349万1,000円の増額補正を行い、最終予算総額は158億6,049万7,430円となりました。歳入決算額は156億4,392万3,284円、前年度と比較して45億1,821万4,626円、40.6%の増となり

ました。また、歳出決算額は148億3,078万5,310円、前年度と比較して43億1,235万247円、41.0%の増となりました。この結果、形式的な収支差引き額は8億1,313万7,974円となりました。実質収支は6億8,842万4,974円の黒字となり、これを次年度に繰り越すことになりました。

次に、歳入・歳出決算の主な内容について、申し上げます。

歳入について、構成比は、町税37.2%、国庫支出金33.1%、県支出金6.2%、町債6.0%、地方消費税交付金4.7%の順となっております。財源別では、収入調達の分類で、自主財源72億5,552万9,000円、構成比46.4%、依存財源83億8,839万円、構成比53.6%、使途の分類で、一般財源88億8,569万2,000円、構成比56.8%、特定財源67億5,823万1,000円、構成比43.2%となりました。

次に、歳出について、構成比は、総務費29.4%、民生費28.8%、土木費及び教育費10.5%、公債費5.6%の順となっております。また、性質別構成比では、補助費等32.6%、扶助費17.3%、普通建設事業費12.7%、物件費12.0%、人件費10.4%の順となっております。義務的経費、任意的経費の区分では、義務的経費49億4,956万8,000円、構成比33.4%、任意的経費98億8,121万7,000円、構成比66.6%となりました。また、消費的経費・投資的経費・その他の経費の区分では、消費的経費107億6,220万9,000円、構成比72.6%、投資的経費19億1,986万6,000円、構成比12.9%、その他の経費21億4,871万円、構成比14.5%となりました。

なお、町債の令和2年度末現在高は63億9,877万5,550円で、町民1人当たりの現在高は20万4,925円となりました。

以上が一般会計決算の概要であり、主な事務事業の概要と成果については5ページ、6ページに目を通していただけたいと思います。

次に、特別会計等について、会計別に順を追ってご説明いたします。7ページをお開きください。

まず、国民健康保険事業特別会計決算は、歳入29億4,145万7,531円、前年度対比1億5,542万4,369円、5.0%の減、歳出28億4,110万4,109円、前年度対比1億9,236万710円、6.3%の減で、差引き1億35万3,422円を次年度に繰り越すことになりました。

次に、介護保険事業特別会計決算は、歳入23億7,959万9,546円、前年度対比1億3,011万4,175円、5.8%の増、歳出22億6,746万7,562円、前年度対比1億4,615万1,702円、6.9%の増で、差引き1億1,213万1,984円を次年度に繰り越すことになりました。

次に、後期高齢者医療特別会計決算は、歳入2億8,427万1,865円、前年度対比1,265万9,268円、4.7%の増、歳出2億8,225万5,069円、前年度対比1,553万8,914円、5.8%の増、差引き201万6,796円を次年度に繰り越すことになりました。

次に、農業集落排水事業特別会計決算は、歳入3億2,836万337円、前年度対比619万9,287円、1.9%の増、歳出3億1,128万3,211円、前年度対比609万2,605

円、1.9%の減で、差引き1,707万7,126円を次年度に繰り越すことになりました。

次に、水道事業について、給水戸数1万1,174戸、給水人口2万8,252人、給水区域内普及率が90.5%となり、前年度より0.9ポイント増加いたしました。

収益的収入及び支出の決算は、収入総額6億74万9,785円、支出総額5億4,822万1,814円で、差引き額が5,252万7,971円となりました。

次に、資本的収入及び支出の決算は、収入総額2,380万8,375円、支出総額6億3,770万2,158円となりました。

最後に、下水道事業について、接続戸数8,781戸、接続人口2万2,006人、接続率は87.6%となり、前年度より0.5ポイント増加しました。

収益的収入及び支出の決算は、収入総額8億2,376万9,939円、支出総額7億9,613万2,205円で、差引き額が2,763万7,734円となりました。

次に、資本的収入及び支出の決算は、収入総額6億8,781万5,660円、支出総額7億3,186万4,834円となりました。

以上で、令和2年度における各会計決算の概要と主要施策の成果について説明を終わります。

なお、決算書の内容については、会計管理者及び上下水道課長より説明させます。

○議長【石崎幸寛君】 会計管理者及び上下水道課長の説明を求めます。保坂会計管理者。

○会計管理者【保坂文代君】 それでは、別冊の令和2年度決算書をご用意ください。

先ほど、町長より決算の概要と主要施策について説明がございましたので、町長の説明と重複しないよう、主なものについてご説明いたします。

13、14ページをお開き願います。

一般会計の歳入でございます。第1款町税、右側14ページ一番上の段、左から2列目、収入済額は58億1,339万9,034円でございます。前年度と比較いたしまして1億9,098万292円の減となりました。これは主に法人町民税の減によるものでございます。その右側、町税の不納欠損額は1,685万8,688円で、内訳は、町民税の個人が71名、法人が6社、固定資産税が107名、都市計画税が44名、軽自動車税が60名、実人数では223名分を不納欠損いたしました。次に、その右側、収入未済額は1億8,730万1,716円で、内訳は、町民税の個人が1,198名、法人が30社、固定資産税が912名、都市計画税が310名、軽自動車税が404名、実人数では1,304名分が収入未済となりました。町税全体の調定額に対する徴収率につきましては、備考欄にありますように96.6%で、前年度と比較しまして0.3ポイントの増でございます。

続きまして、23、24ページをお開き願います。

24ページ一番上の段、第12款分担金及び負担金、第1項負担金、2目民生費負担金、2節児童福祉費負担金でございます。これは保育料で、収入済額は6,134万8,700円。内訳は備考欄記載のとおりでございます。収入未済額は171万4,920円で、現年度5名分、過年度7名分でございます。

続きまして、次のページ、25、26ページをお開き願います。

26ページ上から2段目、第13款使用料及び手数料、第1項使用料、5目土木使用料、3節住宅使

用料でございます。これは、町営住宅及びこれに附帯する駐車場の使用料でございます。収入済額は2,557万9,640円。内容は備考欄記載のとおりでございます。収入未済額は186万3,500円で、7世帯分でございます。

続きまして、45、46ページをお開き願います。

46ページの中ほど、第20款諸収入、第3項貸付金元利収入、2目住宅新築資金等貸付金元利収入、1節滞納繰越分でございます。収入済額は12万円、内容は備考欄記載のとおりでございます。収入未済額は2,956万9,046円。内訳は、住宅新築資金5名分、住宅改修資金1名分、宅地取得資金6名分で、貸付実人数は7名分でございます。

続きまして、49、50ページをお開き願います。

一番下の段、一般会計歳入合計でございます。右側50ページ、調定額の合計は158億8,122万9,654円、収入済額の合計は156億4,392万3,284円で、調定額に対する収入率は98.5%でございます。

続きまして、一般会計歳出でございます。歳出につきましては、この後予定されております決算特別委員会で各所管課より説明がございますので、私からは予備費の充当について、主なものをご説明いたします。

それでは、まず55、56ページをお開き願います。

右側56ページ、備考欄の上から2段目、予備費より充当55万円でございます。これは、第2款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費、17節備品購入費で、新型コロナウイルス感染症予防対策として、除菌電解水給水器を購入するための充当でございます。

続きまして、91、92ページをお開き願います。右側92ページ、備考欄の上から5段目、予備費より充当70万4,000円でございます。これは、第4款衛生費、第1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、10節需用費で、新型コロナウイルス感染症対策の備蓄品としてマスクを購入するために充当したものでございます。

続きまして、109、110ページをお開き願います。右側110ページ、備考欄の上から2段目、予備費より充当51万6,000円でございます。これは、第6款農林水産業費、第1項農業費、6目改善センター費、10節需用費で、農村環境改善センター多目的ホールのガラスが破損したことにより、修繕するために充当したものでございます。

続きまして、157、158ページをお開き願います。

一番下の段、一般会計歳出合計でございます。左側157ページ、右から3列目、予算現額の合計は158億6,049万7,430円でございます。158ページ、支出済額の合計は148億3,078万5,310円で、予算現額に対する執行率は93.5%でございます。

次に、国民健康保険事業特別会計でございます。

167、168ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。第1款保険税、右側168ページ一番上の段、収入済額は7億1,630万331円。不納欠損額は2,167万4,029円で、105名分でございます。収入未済額は1億9,449万7,465円で、実人数1,065名分が収入未済となりました。保険税の調定額に対す

る徴収率は76.8%で、前年度と比較しまして3.0ポイントの増でございます。

続きまして、181、182ページをお開き願います。

国民健康保険事業特別会計歳入合計でございます。182ページ一番下の段、調定額の合計は31億5,762万8,725円、収入済額の合計は29億4,145万7,531円で、調定額に対する収入率は93.2%でございます。

続きまして、歳出でございます。201、202ページをお開き願います。

一番下の段をご覧ください。国民健康保険事業特別会計歳出合計でございます。左側201ページ、右から3列目、予算現額の合計は29億6,320万円、202ページ、支出済額の合計は28億4,110万4,109円で、予算現額に対する執行率は95.9%でございます。

次に、介護保険事業特別会計でございます。211、212ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。第1款保険料、右側212ページ一番上の段、収入済額は5億6,445万4,328円。不納欠損額は117万9,600円で、24名分でございます。収入未済額は762万3,412円で、実人数165名分が収入未済となりました。調定額に対する徴収率は98.5%で、前年度と比較しまして0.1ポイントの増でございます。

221、222ページをお開き願います。

介護保険事業特別会計歳入合計でございます。222ページ一番下の段、調定額の合計は23億8,840万2,558円、収入済額の合計は23億7,959万9,546円で、調定額に対する収入率は99.6%でございます。

続きまして、歳出でございます。239、240ページをお開き願います。

一番下の段をご覧ください。介護保険事業特別会計歳出合計でございます。239ページ右から3列目、予算現額の合計は23億9,327万8,000円、240ページ、支出済額の合計は22億6,746万7,562円で、予算現額に対する執行率は94.7%でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計でございます。249、250ページをお開き願います。

まず歳入でございます。第1款保険料、右側250ページ一番上の段、収入済額は2億2,104万8,463円。不納欠損額は21万3,300円で、2名分でございます。収入未済額は99万1,455円で、実人数42名分が収入未済となりました。保険料の調定額に対する徴収率は99.5%で、前年度と比較しまして0.2ポイントの増でございます。

253、254ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計歳入合計でございます。254ページ一番下の段、調定額の合計は2億8,547万6,620円、収入済額の合計は2億8,427万1,865円で、調定額に対する収入率は99.6%でございます。

続きまして、257、258ページをお開き願います。

一番下の段をご覧ください。後期高齢者医療特別会計歳出合計でございます。257ページ右から3列目、予算現額の合計は2億8,392万6,000円、258ページ、支出済額の合計は2億8,225万5,069円で、予算現額に対する執行率は99.4%でございます。

次に、農業集落排水事業特別会計でございます。267、268ページをお開き願います。

まず歳入でございます。右側268ページ上から4段目、第1款分担金及び負担金、第1項分担金、1目1節農業集落排水事業費分担金でございます。収入済額は183万4,900円で、内訳は備考欄記載のとおりでございます。収入未済額は156万6,500円で、延べ人数40名分でございます。

続きまして、同じページ中ほど、第2款使用料及び手数料、第1項使用料、1目1節農業集落排水使用料でございます。収入済額は5,790万7,203円で、内訳は備考欄記載のとおりでございます。収入未済額は48万2,202円で、延べ人数51名分が収入未済となりました。

次のページ、269、270ページをお開き願います。

歳入合計でございます。270ページ一番下の段、調定額の合計は3億3,040万9,039円、収入済額の合計は3億2,836万337円で、調定額に対する収入率は99.4%でございます。

続きまして、273、274ページをお開き願います。

一番下の段をご覧ください。農業集落排水事業特別会計歳出合計でございます。273ページ右から3列目、予算現額の合計は3億2,586万7,000円、274ページ、支出済額の合計は3億1,128万3,211円で、予算現額に対する執行率は95.5%でございます。

続きまして、277、278ページをお開き願います。

一般会計、特別会計実質収支に関する調書でございます。実質収支額の各会計総合計額は、278ページの右下にありますように9億2,000万4,302円で、一般会計及び特別会計は黒字決算となりました。

各会計の収支につきましては町長からの説明にありましたので、私のほうからは省略させていただきます。

次に、281、282ページをお開き願います。

財産に関する調書でございます。1の公有財産につきましては、(1)土地及び建物から(5)無体財産権までございますが、決算の年度中に増減があったものにつきまして、主なものをご説明いたします。

(1)土地及び建物についてご説明いたします。281ページ一番下の段、総合計欄をご覧ください。まず、土地につきましては、左から3列目、決算年度中増減高18.37平方メートルの減でございます。主な理由といたしましては、武名瀬川整備事業に伴う公民館用地の売払いによる減でございます。次に、建物につきましては、右側282ページ一番下の段、右から2列目、延べ面積合計の決算年度中増減高は25.94平方メートルの増でございます。主な理由といたしましては、消防団詰所の建て替えによるものでございます。

続きまして、次のページ、283ページをお開き願います。

(3)出資による権利でございます。表の下から2段目、公益信託上三川町ふるさと人材育成奨学基金につきましては、決算年度中増減高が255万65円の減でございます。これは、主に学資給付によるもので、奨学件数は11件ございました。これによりまして、決算年度末現在高の合計は1億289万1,103円となりました。

次に、284ページ、2の物品でございます。詳細につきましては、表のとおりでございますので、

省略させていただきます。

続きまして、次のページ、285、286ページをお開き願います。

3の債権でございます。住宅新築資金貸付金等の決算年度中の増減高は10万1,600円の減で、表記載のとおり返済がございましたので、決算年度末現在高は2,469万3,200円でございます。

続きまして、4の基金でございます。財政調整基金から新型コロナウイルス感染症対応基金までの15基金全体の決算年度末の現在高は65億196万7,359円でございます。

個別の基金につきましては、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、289、290ページをお開き願います。

印紙等購買基金運用状況調書でございます。印紙、証紙につきましては、旅券事務執行等に伴う印紙、証紙の購入及び売りさばきでございます。決算年度末現在高はここに記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

以上で、一般会計、特別会計決算書の主な内容について説明を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 会議途中ですが、昼食のため、休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午前11時55分 休憩

午後0時58分 再開

○議長【石崎幸寛君】 それでは、休憩前に復して会議を開きます。

○議長【石崎幸寛君】 川島上下水道課長。

○上下水道課長【川島勝也君】 それでは、「令和2年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」、ご説明させていただきます。

293、294ページをお開き願います。

決算報告書（1）収益的収入及び支出のまず収入でございます。第1款水道事業収益は、決算額6億74万9,785円で、対前年度比3.7%の減でございます。第1項営業収益5億552万2,493円は、主に水道料金と加入金でございます。第2項営業外収益9,522万7,292円は、主に長期前受金戻入と一般会計からの補助金でございます。

次に、支出でございます。第1款水道事業費用、決算額は5億4,822万1,814円で、対前年度比0.6%の減でございます。第1項営業費用4億9,711万2,787円は、主に経常経費と減価償却費でございます。第2項営業外費用5,110万8,527円は、企業債支払利息等でございます。

次のページ、295、296ページをお開き願います。

（2）資本的収入及び支出のまず収入でございます。第1款水道事業収入は、決算額2,380万8,375円で、対前年度比64.9%の減でございます。主な収入ですが、第3項負担金2,380万8,375円は、消火栓設置及び下水道工事に伴う配水管布設替等の負担金でございます。

次に、支出でございます。第1款水道事業支出は、決算額6億3,770万2,158円で、対前年度比144.1%の増でございます。第1項建設改良費2億44万7,339円は、配水管布設等の工事請

負費でございます。第2項企業債償還金1億3,101万4,819円は、企業債の元金償還金でございます。第3項投資有価証券購入費2億9,529万円は、国債の購入費用でございます。第4項長期貸付金1,095万円は、下水道事業への貸付金でございます。

なお、295ページの下段に表示しております決算額において、資本的収入額が資本的支出額に不足する額6億1,389万3,783円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金をもって補填したものでございます。

続きまして、次のページ、297ページをお開き願います。

令和2年度損益計算書についてご説明いたします。この計算書は、水道事業の1年間の収益と費用の状態を明らかにしたものを税抜きで表したものでございます。

まず、1の営業収益より2の営業費用を差し引いた営業利益は、一番右の列の中段になりますが、2,492万5,968円のマイナスでありました。次に、3の営業外収益から4の営業外費用を差し引いた営業外収支は、一番右の列の下から2段目にありますように6,250万2,886円でございます。営業利益と営業外収支を足しました経常利益は、最下段にありますように3,757万6,918円となりました。

続きまして、次のページ、298ページになりますが、当年度純利益は、一番右の列の上から2段目にありますように3,757万6,418円となりました。なお、前年度繰越利益剰余金の2,000万円を合わせまして、当年度末処分利益剰余金は5,757万6,418円で、対前年度比8.1%の減となりました。

続きまして、301ページをお開き願います。令和2年度上三川町水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。先ほど損益計算書で説明いたしました当年度末処分利益剰余金の5,757万6,418円につきましては、減債積立金の積立てといたしまして処分するものでございます。なお、決算に関する説明書としまして、299ページの剰余金計算書、302ページからのキャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、決算付属書類等を添付しております。決算付属書類につきましては、後日予定されております決算特別委員会でご説明いたします。

以上で、「令和2年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」の説明を終わらせていただきます。

続きまして、「令和2年度上三川町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」、ご説明させていただきます。

333、334ページをお開き願います。

決算報告書(1)収益的収入及び支出のまず収入でございます。第1款下水道事業収益は、決算額8億2,376万9,939円で、対前年度比0.7%の減でございます。第1項営業収益3億523万6,205円は、主に下水道使用料及び雨水処理負担金でございます。第2項営業外収益5億1,829万3,228円は、主に長期前受金戻入と一般会計補助金及び国庫補助金でございます。

次に、支出でございます。第1款下水道事業費用、決算額は7億9,613万2,205円で、対前年度比1.5%の減でございます。第1項営業費用6億9,180万270円は、主に経常経費と減価償却費でございます。第2項営業外費用1億433万1,935円は、企業債支払利息等でございます。

次のページ、335、336ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出のまず収入でございます。第1款下水道事業収入は、決算額6億8,781万5,660円で、対前年度比6.3%の減でございます。主な収入ですが、第1項企業債1億7,360万円は、建設改良費に係る企業債でございます。第2項出資金3,245万1,000円は、一般会計からの出資金でございます。第3項他会計補助金3億4,060万6,000円は、一般会計からの補助金でございます。第4項他会計借入金1,095万円は、水道事業からの借入金でございます。第5項国庫補助金1億1,034万1,000円は、建設改良費に係る国庫補助金でございます。第6項負担金1,986万7,660円は、受益者負担金でございます。

次に、支出でございます。第1款下水道事業支出は、決算額7億3,186万4,834円で、対前年度比6.3%の減でございます。第1項建設改良費3億4,470万3,037円は、雨水整備や下水管布設等の工事請負費でございます。第2項企業債償還金3億8,716万1,797円は、企業債の元金償還金でございます。

なお、335ページの下段に表示しております決算額において、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,404万9,174円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金をもって補填したものでございます。

続きまして、次のページ、337ページをお開き願います。

令和2年度損益計算書についてご説明いたします。この計算書は、下水道事業の1年間の収益と費用の状態を明らかにしたものを税抜きで表したものでございます。

まず、1の営業収益より2の営業費用を差し引いた営業利益は、一番右の列の中段になりますが、3億9,259万8,919円のマイナスでありました。次に、3の営業外収益から次のページ、338ページ、4の営業外費用を差し引いた営業外収支は、一番右の列の最上段にありますように、4億2,079万5,246円でございます。営業利益と営業外収支を足しました経常利益は、一番右の列の上から2段目にありますように2,819万6,327円となりました。5の特別利益は、右から2番目の列の上から2段目にありますように22万2,300円でありました。当年度純利益は、一番右の列の下から3段目にありますように2,841万8,627円で、対前年度比61.3%の増となりました。なお、前年度繰越金はございませんでしたので、当年度未処分利益剰余金は当年度純利益と同額となります。

続きまして、341ページをお開き願います。令和2年度上三川町下水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。先ほど損益計算書で説明いたしました当年度未処分利益剰余金の2,841万8,627円につきましては、建設改良積立金の積立てといたしまして処分するものでございます。

なお、決算に関する説明書といたしまして、339ページの剰余金計算書、342ページからのキャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、決算付属書類を添付しております。決算付属書類につきましては、後日予定されております決算特別委員会でご説明させていただきます。

以上で、「令和2年度上三川町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」の説明を終わらせていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 提案理由の説明が終わりましたので、ここで監査委員の審査意見を求めます。

館野代表監査委員。

(代表監査委員 館野治信君 登壇)

○代表監査委員【館野治信君】 お手元に配付されております資料「令和2年度上三川町一般会計・特別会計歳入歳出決算、水道事業会計決算、下水道事業会計決算並びに基金運用状況等の審査意見書」について、ご報告いたします。

朗読を省きまして主な内容についてご説明いたしますので、ご了解いただきたいと思います。

意見書の1ページをご覧ください。「1の審査の対象」から「4の審査の結果」でございますが、審査の対象は、令和2年度の一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算であります。審査は、事前の書類審査の後、8月17、18日の2日間、津野田監査委員とともに各課ヒアリングを行いました。

審査の方法であります。決算関係諸帳簿の他、内容確認のため、関係職員に対するヒアリングと、令和2年度、令和3年度の例月現金出納検査及び令和2年度の定例監査の結果も参考にいたしました。

審査の結果につきましては、一般会計、特別会計及び水道事業会計、下水道事業会計の決算書、帳簿類を照合したところ正確であり、それぞれの目的に従って執行され、内容も適正であると認められました。

また、財産に関する調書につきましても適正に処理されておりました。

本町の財政全般を見た場合、財政指標はおおむねよい値を示しておりますが、前年度80.5%であった経常収支比率は88.9%に後退しております。また、起債残高については、企業会計分を含む町全体の残高は減少してきております。今後、新型コロナウイルス感染症による景気の悪化の影響を受け、町税あるいは各種徴収金は大幅な減収となることを見込まれることから、適正な財政運営のためにも、歳入を中期的に予測し、計画的な財源確保策を講じるとともに、事業実施による費用対効果を見極め、既存の施策、事業の再構築や最適化などに取り組むことにより、持続可能な行財政運営を図っていただきたいと思っております。

また、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療においては、事業の健全な運営のために、引き続き給付費抑制の取組を進めるとともに、保険料滞納の抑制のために、徴収業務について努力していただきたいと思っております。

会計全般としては、不用額の削減について努力されておりますが、一部の会計または科目において、多額の不用額を生じている状況も見受けられました。引き続き、支出額をよりの確に予測した予算措置を行い、適切な予算の執行に努めていただきたいと思っております。

2ページをご覧ください。5の決算の概要についてご説明します。

(1)の総括であります。決算額は、一般会計と各特別会計を合わせ、歳入総額で215億7,761万2,563円、歳出総額で205億3,289万5,261円となっております。一般会計は、翌年度へ繰り越すべき財源1億2,471万3,000円を差し引いた実質収支額は6億8,842万4,974円、特別会計は、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額は2億3,157万9,328円となっております。いずれも黒字決算を計上しております。

なお、各会計の決算額は、表1のとおりでございます。

3ページをご覧ください。(2)の一般会計についてご説明します。「アの歳入について」ですが、総額は156億4,392万3,284円、前年度と比較すると45億1,821万4,626万円の増となっております。歳入に占める自主財源は72億5,552万9,000円、構成比で46.4%、うち、町税は58億1,339万9,000円で、徴収率は96.6%、前年度と比較すると0.3ポイント上昇しております。町税は、歳入の根幹をなす重要なものであり、また負担公平の観点からも、徴収率の向上のために努力を求めるものであります。

歳入全体としては、他団体に比べ自主財源比率は高いほうであるものの、本町の財政事情として、法人町民税の変動に伴い、各年度の増減の差が大きく、歳入状況は不安定であること、また、今後新型コロナウイルス感染症による景気の悪化の影響を受け、町税、各種徴収金は大幅な減収となることが見込まれることから、今後とも中長期的な計画に基づいた財源確保に努め、財政運営の安定化に寄与していただきたいと思っております。

4ページをご覧ください。「イの歳出について」ですが、総額148億3,078万5,310円で、前年度と比較すると43億1,235万247円の増となっております。歳出に占める構成比では、総務費29.4%、民生費28.8%、土木費及び教育費が共に10.5%の順になっております。性質別構成比では、補助費等32.6%、扶助費17.3%、普通建設事業費12.7%の順になっております。

歳出全般で見ますと、減少しているものもありますが、前年度と比較し総じて増加に転じており、財政への影響が懸念されます。今後は、集中豪雨等の災害に対する防災・減災対策や新型コロナウイルス感染症対策など、喫緊の課題に迅速にかつ的確に対応していくとともに、持続的に発展できるまちづくりを推進していかなければならないため、より効果が期待できる施策、事業への選択と集中に努めるとともに、既存の施策、事業の再構築や最適化などに取り組み、引き続き、行財政基盤の強化、特に住民の安心安全のさらなる向上に努めていただきたいと思います。

5ページをご覧ください。(3)の特別会計についてご説明します。

「アの国民健康保険事業」についてでございますが、歳入総額は29億4,145万7,531円、歳出総額は28億4,110万4,109円で、歳入歳出差引額は1億35万3,422円となっております。歳入の保険税の徴収率は76.8%で、前年度と比較すると3.0ポイント上昇しております。

歳出の保険給付費は18億7,526万1,359円で、前年度と比較すると7,731万5,640円の増となっております。

歳入においては、依然多額の収入未済額があるため、現年度未収金の早期回収を図ることで過年度未収金の発生の抑制に努められ、歳出においては、保険給付費の抑制に努力され、財政運営の安定化を求めるものであります。

6ページをご覧ください。「イの介護保険事業」でございますが、歳入総額は23億7,959万9,546円、歳出総額は22億6,746万7,562円で、歳入歳出差引額は1億1,213万1,984円となっております。保険料の収入未済額が前年度より減少し、徴収率も向上していることで、引き続き未済額の解消に向けた努力を求めます。

「ウの後期高齢者医療」でございますが、歳入総額は2億8,427万1,865円、歳出総額は2

億8,225万5,069円で、歳入歳出差引額は201万6,796円となっております。保険料の収入未済額が減少し、徴収率も前年度より向上しているため、引き続き解消に向けた努力をお願いいたします。

「エの農業集落排水事業」でございますが、歳入総額は3億2,836万337円、歳出総額は3億1,128万3,211円、歳入歳出差引額は1,707万7,126円となっております。農業集落排水4処理区の環境改善のためにも、各処理区域内の接続率の向上を求めるものであります。

(4)の水道事業会計についてご説明します。

収益的収支では、純利益が3,757万6,418円ですが、これを上回る投資をしており、今後も配水管布設の有効な運用や災害対策の強化等に努め、経営基盤の強化、健全経営の強化を図っていただきたいと思います。

7ページをご覧ください。(5)の下水道事業会計についてご説明します。

収益的収支では、純利益2,841万8,627円ですが、歳入は一般会計補助金に依存しており、加えて企業債元利償還による支出もあることから、大変厳しい運営状況にあると思われまます。下水道未接続による環境悪化を防ぐため、下水道未接続世帯に対する下水処理状況の把握に努め、加入促進等による接続率の一層の努力を求めます。

9ページをご覧ください。(6)財産について、主なものについてのみご説明します。

まず「アの公有財産」の「(ア)の土地及び建物」についてでございますが、土地は90万7,223.53平方メートルで、前年度より18.37平方メートルの減、これは県の武名瀬川整備事業に伴う公民館用地の売却による減でありました。建物は10万2,886.06平方メートル、前年度より25.94平方メートルの増で、消防団詰所の建て替えによるものでございました。

次に、「エの基金」についてでございますが、令和2年度末現在、基金として積立てがあるものは15基金で、総額65億196万7,359円、前年度と比較すると3億3,252万4,869円の減となっております。

10ページをご覧ください。(7)の町債の状況についてご説明します。

令和2年度末の町債残高は、一般会計63億9,877万5,000円、農業集落排水事業特別会計23億5,217万円、企業債残高は、水道事業会計11億8,587万円、下水道事業会計49億8,345万5,000円となっております。

これらの4会計を合計した町債・企業債の合計残高は149億2,027万円で、前年度と比較すると3億6,907万9,000円の減少となっております。引き続き、適切な管理をお願いいたします。

11ページをご覧ください。(8)の財政指標の状況についてご説明します。

「アの財政力指数」は3か年平均で1.079、前年度より0.013ポイント上昇しております。

なお、単年度ベースでは0.980で、前年度より0.021ポイント上昇しておりますが、なお前年度に引き続き1.0を下回り、普通交付税の交付団体となっております。

「イの経常収支比率」は88.9%で、前年度より8.4ポイント上昇しております。

「ウの実質公債費比率」は5.2%で、前年度より0.1ポイント上昇したものの、早期健全化基準25.0%を大きく下回っております。

「エの将来負担比率」は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、算定されませんでした。

以上、決算審査の概要でございます。

決算審査の詳細につきましては、審査意見書をご参照いただきたいと思います。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、経済、社会に甚大な影響を及ぼしている状況であり、町税や各種徴収金の大幅な減収が見込まれます。

先ほど申し述べましたとおり、財政指標はおおむね良好な数値を示しておりますが、本町の特徴である町税収入の増減による財政運営の不安定化に注視し、歳入においては中期的な計画に基づいた財源確保、歳出においては課題を分析し、ニーズに対応できるよう、限られた財源の中で事業の選択と最適化を図り、効率的かつ効果的な行財政運営に努められますようお願いしまして、審査意見の報告を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 これから質疑を行います。

最初に、議案第54号「令和2年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について」の質疑をお願いいたします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 質疑なしと認めます。これで議案第54号の質疑を終わります。

次に、議案第55号「令和2年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から議案第60号「令和2年度上三川町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」までの6議案につきましては、一括して質疑をお願いいたします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 質疑なしと認めます。これで議案第55号から議案第60号までの質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま上程中の議案第54号から議案第60号までにつきましては、議会運営委員長報告のとおり、決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、決算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決定いたしました。

決算特別委員の定数につきましては、各常任委員会から3人の計6人及び副議長とし、7人をもって構成したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、決算特別委員の定数は7人と決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 ここで、各常任委員会からの決算特別委員選考のため、暫時休憩いたします。

この間に各常任委員会で協議し、3人の委員を選考してください。

午後1時31分 休憩

午後1時36分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 各常任委員会における決算特別委員の選考結果について、これより、委員長の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、8番、稲川 洋君。

○8番・総務文教常任委員長【稲川 洋君】 総務文教常任委員会では、先ほど休憩の間に協議を行いまして、先例のとおり、委員長、私、稲川、それに副委員長の海老原友子さん、それと田崎幸夫さんが決算特別委員ということで決定いたしました。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 次に、産業厚生常任委員長の報告を求めます。産業厚生常任委員長、12番、稲見敏夫君。

○12番・産業厚生常任委員長【稲見敏夫君】 産業厚生常任委員会は、委員長の稲見、副委員長の神藤昭彦議員、あと鶴見典明君を決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 決算特別委員の選任についてお諮りいたします。

総務文教常任委員会、稲川 洋君、海老原友子君、田崎幸夫君、産業厚生常任委員会、稲見敏夫君、神藤昭彦君、鶴見典明君、以上6人に副議長を加え、7人の委員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、ただいまの指名した委員を選任することに決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 ここで決算特別委員会の正副委員長の互選のため暫時休憩いたします。

午後1時38分 休憩

午後1時40分 再開

○議長【石崎幸寛君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【石崎幸寛君】 正副委員長の互選の結果について、代表者より報告を求めます。高橋正昭君。

○13番【高橋正昭君】 委員長に海老原友子君、副委員長に稲見敏夫君と決定いたしました。

ご報告申し上げます。

○議長【石崎幸寛君】 ただいまの報告のとおり、委員長に海老原友子君、副委員長に稲見敏夫君と決定いたしました。

お諮りいたします。会議規則第46条第1項の規定により、決算特別委員会に付託しました議案第54号から議案第60号までについては、9月9日までに審査を終了するよう、期限をつけることに

したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、議案第54号から議案第60号までについては、9月9日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 本日はこれで散会といたします。

なお、明日3日は午前10時から一般質問を行います。大変お疲れさまでした。

午後1時41分 散会